
中期「しまくとぅば」普及推進行動計画

～ 県民への普及促進に向けて～

(平成 28 年度～平成 30 年度)



平成 28 年 9 月

沖 縄 県

目次

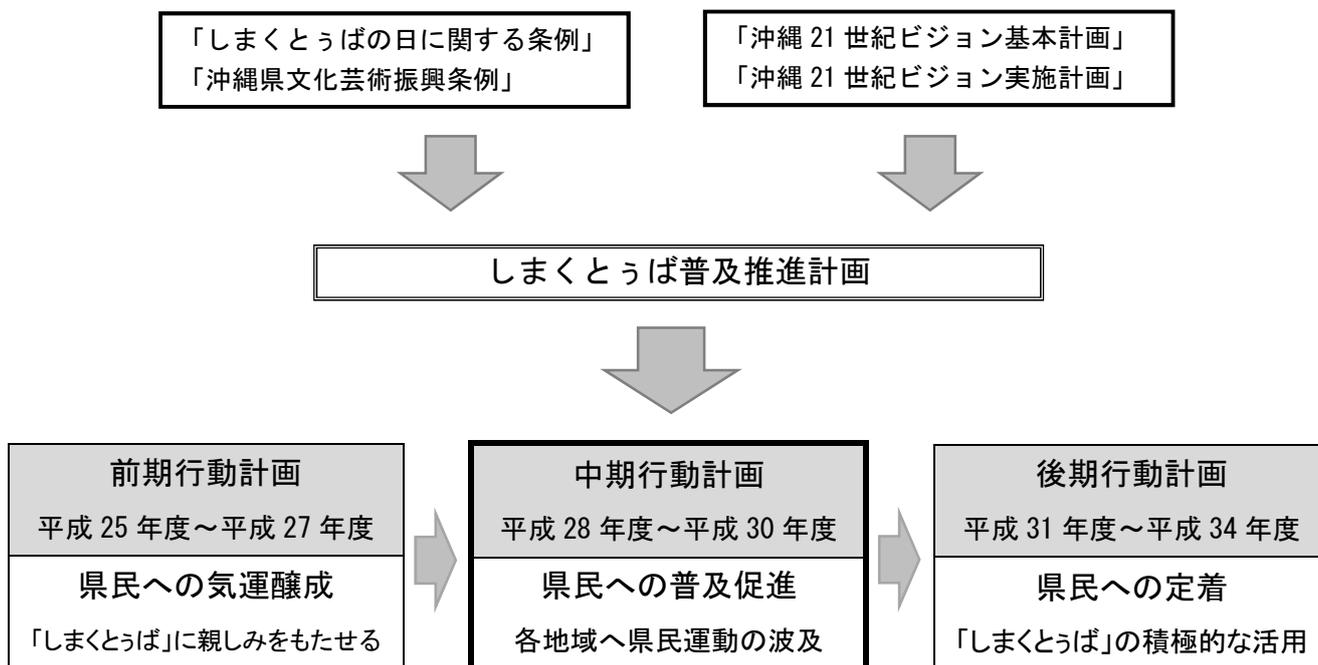
中期「しまくとぅば」普及推進行動計画	1
1 中期行動計画の位置づけ及び目的	1
2 中期行動計画の目標値	2
3 前期行動計画の取組	3
(1) 沖縄県の取組	3
(2) 学校・教育機関の取組	4
(3) 各種団体及び民間企業の取組	4
(4) マスメディアの取組	4
(5) 研究者の取組	4
(6) 家庭・地域コミュニティの取組	5
4 中期行動計画における各主体の役割	6
(1) 沖縄県の役割	6
(2) 市町村に期待される役割	9
(3) 教育機関等に期待される役割	10
(4) 普及団体に期待される役割	11
(5) 民間企業に期待される役割	11
(6) マスメディアに期待される役割	12
(7) 研究者に期待される役割	12
(8) 家庭に期待される役割	12

中期「しまくとぅば」普及推進行動計画

1 中期行動計画の位置づけ及び目的

沖縄県では、「しまくとぅばの日に関する条例」、「沖縄県文化芸術振興条例」及び「沖縄 21 世紀ビジョン基本計画」に基づき、しまくとぅば普及推進計画（以下「普及推進計画」という）を策定し、平成 25 年度から平成 27 年度までの期間を、前期「しまくとぅば」普及推進行動計画（以下「前期行動計画」という）と位置づけ、「しまくとぅば」に親しみを持たせるよう、「県民への気運醸成」に取り組んできた。

前期行動計画の取組を受け、平成 28 年度からは、普及推進計画に基づき、平成 30 年度までを期間とする、中期「しまくとぅば」普及推進行動計画（以下「中期行動計画」という）を策定し、「県民への普及促進」に向けて、各地域へ県民運動を波及させるために、行政機関、民間団体、マスメディア等の必要な役割を示すこととする。



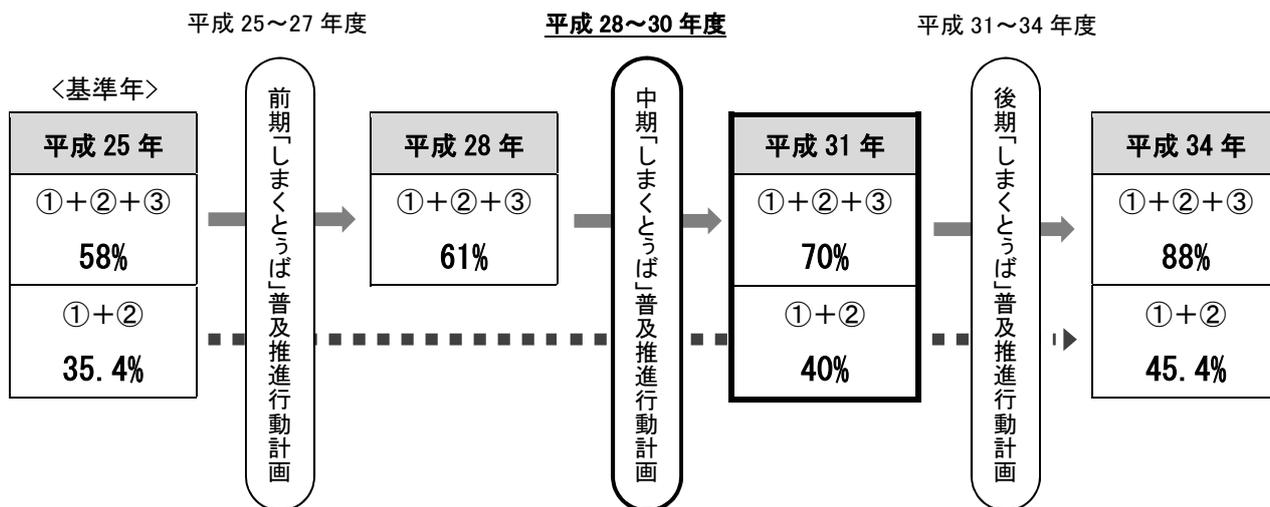
2 中期行動計画の目標値

普及推進計画で設定した目標値として、「①しまくとぅばを主に使う」、「②しまくとぅばと共通語を同じくらい使う」、「③挨拶程度使う」と回答した人の合計を、平成 25 年の基準値 58%から、平成 34 年には 88%とし、同時に上記①、②と回答した人の合計を、平成 25 年の 35.4%から、平成 34 年に 45.4%と設定している。

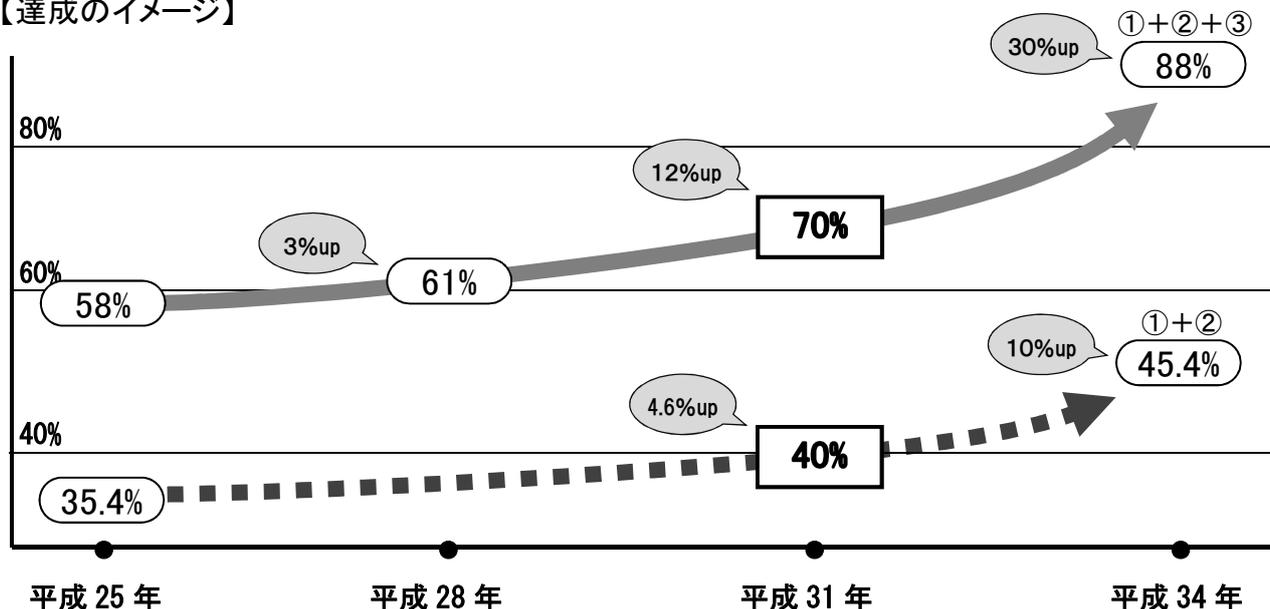
中期行動計画では、上記①、②、③と回答した人の合計値を、平成 31 年に 70%とし、①、②と回答した人の合計値を、平成 31 年に 40%とすることを目標とする。

【目標値】

- ① しまくとぅばを主に使う
- ② しまくとぅばと共通語を同じくらい使う
- ③ 挨拶程度使う



【達成のイメージ】



3 前期行動計画の取組

平成25年度から平成27年度を期間とする前期行動計画では、「県民への気運醸成」の期間と位置づけ、各主体において様々な取組が行われた。

(1) 沖縄県の取組

(ア) しまくとぅば普及推進専門部会の開催等

平成25年度に県民意識調査を行い、しまくとぅば普及の状況を把握するとともに、しまくとぅば普及推進専門部会を設置し、普及推進計画及び前期行動計画を策定した。

(イ) 人材の養成

「しまくとぅば」の普及に不可欠な人材養成について、平成27年度に県内10地域で養成講座を開催し、322人が受講した。

(ウ) 普及啓発事業の開催

県民への気運醸成を図り、しまくとぅばに親しみをもたせるため、9月18日の「しまくとぅばの日」に合わせて県民大会を実施した(来場者 平成25年度:570人、平成26年度:610人、平成27年度:780人)。

各市町村や各市町村文化協会から推薦された話者が出場する「語やびら大会」を、県文化協会と連携して開催(来場者 平成26年度:480人、平成27年度:650人)し、また、県内各地で「しまくとぅば」に関するシンポジウムを開催した(参加者 平成26年度:3地域274人、平成27年度:4地域470人)。

(エ) 普及ツールの作成

「しまくとぅば」に慣れ親しんでもらうため、「しまくとぅば読本」を作成し、県内の小中学校へ配布した(平成26年度:小学生18,000冊、中学生18,000冊、平成27年度:小学生17,500冊、中学生17,500冊)。

また、「しまくとぅばハンドブック」(平成25年度:2,000冊、平成26年度:2,000冊)、「しまくとぅば50音表」(平成25年度:1,500部)、「しまくとぅばカレンダー」(平成26年度:2,000部)、「しまくとぅばなぞなぞブック」(平成27年度:2,000部)等を作成し、県民大会等で配布した。

(オ) 県庁内の取組

県庁内においては、日常生活や業務等での使用例について周知した他、行事挨拶等での積極的な使用や、出版物等での活用を図った。

(カ) 実態調査の実施

平成27年度に行った文化活動実態調査においては、学校への話者派遣の必要性や教員の「しまくとぅば」の指導力の向上等が課題として挙げられた。

(2) 学校・教育機関の取組

(ア) 小・中学校の取組

小・中学校等においては、「しまくとぅば」に慣れ親しんでもらうために、「しまくとぅば読本」を活用した他、国語や総合的な学習の時間、特別活動(学級活動、児童・生徒会活動、クラブ活動、学校行事)、道徳等で「しまくとぅば」の普及に向けた取組が行われた。

また、給食や下校の校内放送等を「しまくとぅば」で行うなどの取組が行われた。

(イ) 高校の取組

高校においては、平成 26 年度から副読本を作成・配布して、学校設定科目(郷土の文学・郷土の言葉)等で使用している。

(ウ) 教員向けの取組

教員向けの取組としては、総合教育センターにて、幼・小・中・高の教員を対象とした「うちなーぐち実践指導講座」が開催され、教員が「しまくとぅば」に親しみ、授業等で活用できるような研修を行っている。

(3) 各種団体及び民間企業の取組

(ア) NPO 等における取組

NPO 等の普及団体は、各市町村や文化協会と協力し、「しまくとぅば講座」や「語やびら大会」等を開催しており、独自の普及ツールの開発や、保育所等での読み聞かせ、小学校のクラブ活動への話者の派遣など、積極的に取り組んでいる。

(イ) 民間における取組

民間においては、IT関連企業による「しまくとぅばネットラジオ」が開設された他、交通機関で車内アナウンス及び機内アナウンスを「しまくとぅば」で行う事例や、製造業における販売商品のネーミングや広報宣伝などに「しまくとぅば」を使用する等、活用事例が広がりつつある。

(4) マスメディアの取組

新聞社における定期的な特集記事の掲載、テレビやラジオなどの放送業者における「しまくとぅば」を使用した番組制作など、普及に向けた積極的な取組が展開されている。

(5) 研究者の取組

研究者においては、「しまくとぅば」について独自のネットワークを構築している他、「しまくとぅば」に関する専門書や書籍の出版を行っている。

(6) 家庭・地域コミュニティの取組

各地域において、文化協会等と連携した「語やびら大会」や「しまくとぅば講座」の開催、独自のテキストや辞書、普及ツール、Webコンテンツの作成、普及団体への支援等の取組が行われたことにより、「しまくとぅば」に触れる機会が創出され、家庭においても一定程度の普及がなされている。

4 中期行動計画における各主体の役割

前期行動計画においては、「しまくとぅば」の「県民の気運醸成」に取り組んできた結果、各地域や民間団体等において、「しまくとぅば」の普及に関する独自の取組や、新たな取組がみられるなど、一定程度、「しまくとぅば」の浸透が図られてきた。

しなしながら、依然として、「しまくとぅば」を話す機会の不足や、話者などの人材不足といった状況の他、学校への話者派遣の必要性や教員の「しまくとぅば」の指導力向上等が課題として挙げられている。

それらの課題を踏まえ、中期行動計画では、「県民への普及促進」として、各地域への県民運動の波及に向けた取組や、各主体に期待される役割を以下のとおり明記する。

また、「県民への定着」に取り組む、後期「しまくとぅば」普及推進行動計画を見据え、表記法や、しまくとぅば普及センターの設置についても検討を行う。

(1) 沖縄県の役割

(ア) 人材の養成・活用等

① 普及に携わる人材の養成

・文化協会、教育委員会、NPO等と連携し、県内各地域で普及に携わる人材養成を行う。

② 各地域の会話集の作成

・ユネスコが消滅の危機にある言語と指定した県内5地域(国頭、中南部、宮古、八重山、与那国)ごとの、特色や表現の違いを示した会話集を作成して、人材の養成等に活用する。

③ 養成した人材の活用

・養成した人材を、各学校等へ派遣して、読み聞かせやクラブ活動等で活用する

④ しまくとぅば読本・副読本の作成

・「しまくとぅば」の将来の担い手となる児童生徒に、「しまくとぅば」に慣れ親しみ、普及継承の重要性について理解してもらうため、読本・副読本を作成する

(イ) 「しまくとぅば普及センター(仮称)」の設置

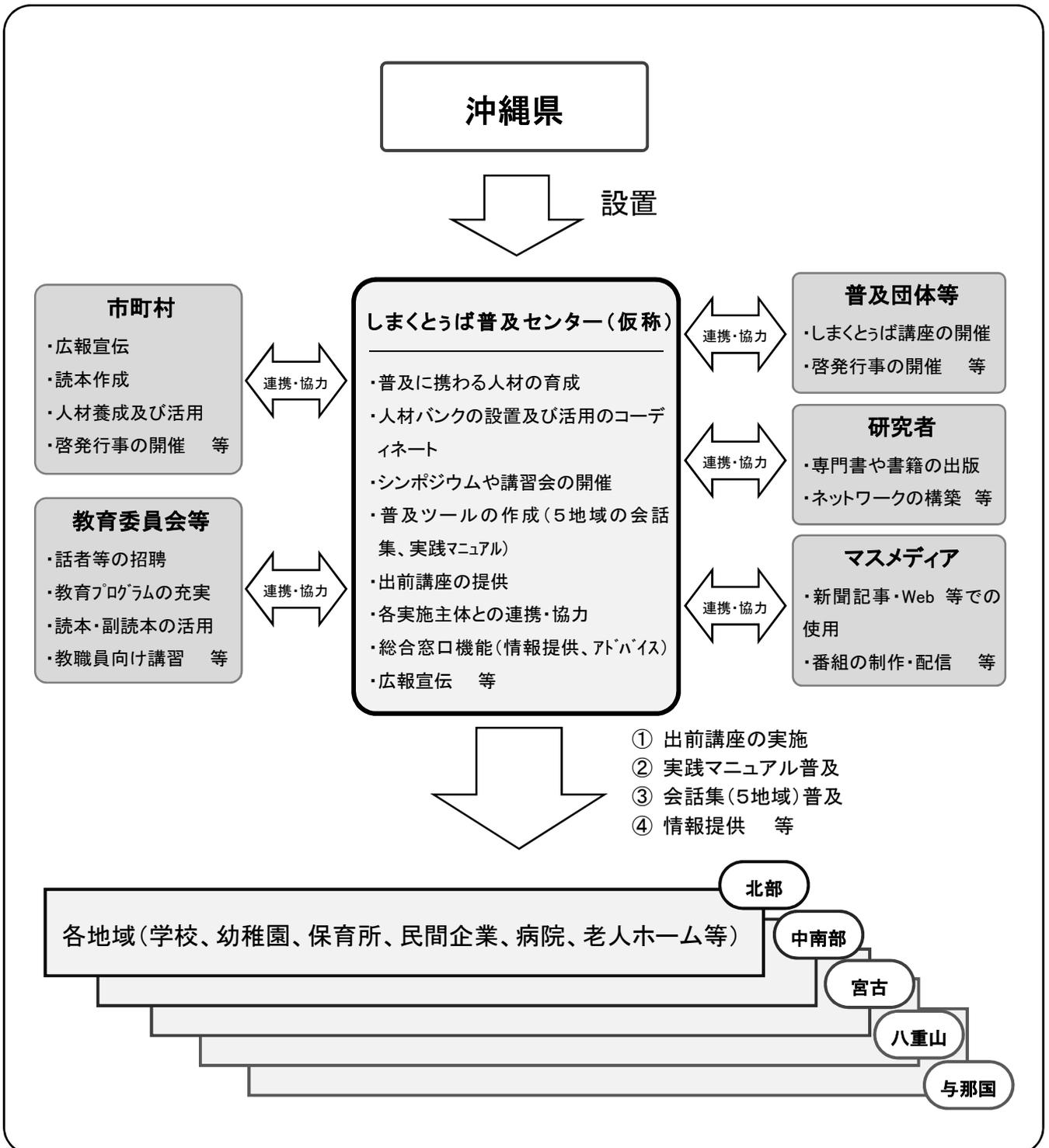
各地域の「しまくとぅば」の普及継承を一層促進させるため、普及に取り組む関係機関や団体等と調整しながら、中核的な機能を果たす、「しまくとぅば普及センター(仮称)」の設置に向けた検討を行う

《センター機能(案)》

- ・普及に携わる人材の養成
- ・人材バンクの設置及び活用のコーディネート

- ・シンポジウムや講習会の開催
- ・各地域や職場等で活用できる普及ツールの作成(5地域の会話集、実践マニュアル)
- ・各実施主体との連携・協力
- ・総合窓口機能(情報提供、アドバイス)
- ・広報宣伝 等

【「しまくとぅば普及センター(仮称)」のイメージ】



(ウ)「しまくとぅば」普及促進に向けた啓発行事等の実施

- ① しまくとぅばの日に関する条例制定 10 周年イベントの実施(平成 28 年度)
- ② 世界しまくとぅば語やびら大会の実施(平成 28 年度)
- ③ しまくとぅば県民大会の実施(毎年 9 月 18 日頃)
- ④ シンポジウムの実施(毎年度 3 地域程度)
- ⑤ しまくとぅば普及功労者表彰の実施 等

(エ) 広報宣伝

- ① しまくとぅば県民宣言を実施(平成 28 年度)
- ② しまくとぅば普及大使の任命
- ③ ロゴ、テーマソングの積極的な活用
 - ・ロゴ及びテーマソング「しまくとぅばであそぼうよ」を広く活用する
- ④ ポスター、チラシ、普及ツール等の作成・配布
 - ・普及啓発のためのポスターやチラシを作成する他、しまくとぅばに慣れ親しんでもらうための普及ツールを作成し、県民大会等で配布する
- ⑤ 優良事例の普及啓発
 - ・市町村、学校、普及団体等の優良事例のパンフレットやパネルを作成し、イベント等で活用する
- ⑥ 広報物での「しまくとぅば」の使用の推進
 - ・県の広報物のタイトル等に「しまくとぅば」の使用を推進する
- ⑦ しまくとぅば普及キャラクターの制作・活用
- ⑧ テレビ等を活用した、「しまくとぅば」普及の PR

(オ) 行事挨拶等での積極的な使用

- ① 行催事における「あいさつ」の前振りや締めにおける「しまくとぅば」の積極的な使用
- ② 「しまくとぅば」の挨拶などを業務等で使用
- ③ 挨拶で使用するため、「e-ラーニング」等の受講

(カ) 「しまくとぅば」関連調査の実施

- ① 普及効果の測定を目的とした、県民意識調査の実施
- ② 各主体の取組状況の把握を目的とした、活動実態調査の実施
- ③ 表記法に関する調査の実施 等

(キ) しまくとぅば普及推進専門部会の開催

- ① 中期行動計画の策定(平成 28 年度)
- ② 毎年度の進捗状況の確認及び今後の展開について検討

(ク) 各実施主体との連携

- ① 市町村、県教育委員会との連携
- ② 各実施主体への「しまくとぅば」活用の励行
 - ・市町村や事業者等を訪問し、「しまくとぅば」普及推進の協力要請を行う
- ③ 普及に携わる実施主体への支援
 - ・県文化協会が開催する「語やびら大会」を支援する
 - ・普及に携わる民間団体等を支援する
 - ・教育機関と連携し、県内 5 地域でモデル校の設置を支援する
- ④ 実施主体間のネットワークの構築
 - ・各地域で実施主体と連携しながら、研究者や普及団体等によるフォーラムを開催する

(ケ) 県立博物館・美術館における、保存継承の取組

- ① 民話データベースの活用
 - ・各地において収録された民話の音声データをデジタル化し、オンライン公開により、各地域の普及推進の取組みに活用する

(コ) 沖縄県立芸術大学における、普及事例の研究

- ① 米国ハワイ州におけるハワイ語普及の研究
 - ・ハワイ大学と連携し、ハワイ語の普及啓発事例を、「しまくとぅば」に活用するための研究を行う

(2) 市町村に期待される役割

(ア) 広報宣伝

- ① 「しまくとぅば県民運動ロゴ」、テーマソングの積極的な活用
 - ・「しまくとぅば県民運動ロゴ」を積極的に活用する
 - ・テーマソングを積極的に活用する
- ② ポスター、チラシ等の作成・配布
 - ・ポスター、チラシ、普及ツールを作成し配布する
- ③ 広報物での「しまくとぅば」の使用の推進

(イ) 行事あいさつ等での積極的な使用

- ① 行催事における「あいさつ」の前振りや締めにおける「しまくとぅば」の積極的な使用
- ② 「しまくとぅば」の挨拶などを業務等で使用

(ウ) 各地域に根差した取組の推進

- ① 各市町村における「しまくとぅば普及宣言」の拡充
- ② 「しまくとぅば読本」等の作成
- ③ 各地域の特色を踏まえた人材の養成及び活用

(エ) 「しまくとぅば」普及促進に向けた啓発行事等の実施

- ① 各地域において「語やびら大会」の実施
- ② しまくとぅば講座の実施及び周知の強化
- ③ シンポジウム等の実施

(オ) 「しまくとぅば普及センター(仮称)」と連携した取組

(3) 教育機関等に期待される役割

(ア) 教育活動における取組

- ① 話者等を招聘し、授業や講話会、読み聞かせ等で活用
 - ・モデル校として、県内5地域で実施する
- ② 幼児児童生徒に対応した教育プログラムの充実及び生涯学習機会の提供
- ③ 児童生徒への周知
 - ・「しまくとぅばの日(9月18日)」について周知を行う
 - ・伝統文化の基層である「しまくとぅば」の大切さについて周知を行う
- ④ 小・中・高校等におけるしまくとぅば読本及び副読本の活用
 - ・しまくとぅば読本を小学校5年生、中学校2年生で活用する
 - ・高校での副読本の活用を拡充強化する
 - ・各教科や「総合的な学習の時間」、「特別活動(学級活動、児童・生徒会活動、クラブ活動、学校行事)」、「道徳」等で学ぶ機会の設定を促進させる
- ⑤ 使用する機会の拡大
 - ・あいさつ、給食の号令、読み聞かせ、登下校の校内放送等を「しまくとぅば」で行うなど、使用機会の拡大を図る
- ⑥ 各地域で行われる、「語やびら大会」への参加の促進

(イ) 幼稚園、保育所、学童における取組

- ① 食事や挨拶等を「しまくとぅば」で行うなど、使用機会の拡大
- ② 児童との会話に「しまくとぅば」を使うよう職員へ呼びかけ
- ③ 積極的な地域人材の活用
 - ・地域の普及団体との連携や話者の活用を図る
- ④ 紙芝居等の普及ツールの活用
 - ・しまくとぅば紙芝居やしまくとぅば絵本等を活用して読み聞かせを行う

(ウ) 教職員に向けた取組

- ① 教職員向け講座の開催
- ② 教育機関の取組について、学校間の意見交換の機会の創出
- ③ 毎年度の取組状況の調査

(エ) 「しまくとぅば普及センター(仮称)」と連携した取組

(4) 普及団体に期待される役割

(ア) しまくとぅば講座の開催

- ① Web等を利用した広報の周知強化
- ② 各地域の言葉の違いを考慮した、積極的な「しまくとぅば」の活用

(イ) 「しまくとぅば」普及促進に向けた啓発行事等の実施

- ① 各地域において「語やびら大会」の実施
- ② シンポジウム等の実施

(ウ) 「しまくとぅば普及センター(仮称)」と連携した取組

(5) 民間企業に期待される役割

(ア) 社内での取組

- ① 挨拶での「しまくとぅば」の使用
- ② 挨拶文等での「しまくとぅば」の使用
- ③ 店内アナウンスでの「しまくとぅば」の使用
- ④ 掲示物での「しまくとぅば」の使用
- ⑤ 実践マニュアルを活用した、「しまくとぅば」使用への取組

(イ) 商品名等での取組

- ① 商品名等での「しまくとぅば」の使用
- ② Web等での「しまくとぅば」の使用
- ③ CM等での「しまくとぅば」の使用

(ウ) 「しまくとぅば普及センター(仮称)」と連携した取組

(6) マスメディアに期待される役割

(ア) テレビ、新聞等での取組

- ① ニュース・番組の挨拶での使用
- ② 新聞記事、Web等での使用
- ③ 「しまくとぅば」普及をテーマとした番組の制作・配信
- ④ 一般向けのバラエティ番組等での積極的な使用

(イ) 「しまくとぅば普及センター(仮称)」と連携した取組

(7) 研究者に期待される役割

(ア) 表記法について県へ助言

- ① 表記法調査に関する支援

(イ) 研究成果について県へ助言

- ① 「しまくとぅば」に関する専門書や書籍の出版
- ② ネットワーク構築による研究成果の共有

(ウ) 「しまくとぅば普及センター(仮称)」と連携した取組

(8) 家庭に期待される役割

(ア) 家庭における「しまくとぅば」の使用を推奨

- ① 親や祖父母等との「しまくとぅば」による会話の機会創出
- ② 「語やびら大会」や「しまくとぅば講座」への参加促進

